令和7年度 高畠町会計年度任用職員募集要項

【1】募集職種、勤務条件等

任用期間	令和8年1月1日から令和8年3月31日まで
募集職種等	事務補助員
募集人数	2名
業務内容	個人住民税申告相談受付業務 ほか
勤務時間	月曜日~金曜日(祝日等を除く)
	午前9時から午後4時まで
	※ただし週のうち1日(原則として金曜日)は5時間 (週29時間)
報酬等	月額報酬 137,300円
	○自動車等を用いて片道 2 km以上を通勤する場合は、職員の支給基準に
	準じて通勤手当相当額を交通費(費用弁償)として支給します。
社会保険等	健康保険(共済組合短期組合員)、厚生年金保険(社会保険)、雇用保険に加入します。
₩ + V 첫 E	地方公務員法上の服務に関する各規定(信用失墜行為の禁止、守秘義
地方公務員	務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)等が適用されます。
法の適用	
	また、営利企業等に従事する場合には、許可を得る必要があります(信
	用失墜行為の禁止等、服務規律の関係上、許可されない場合がありま
	す。)。服務に違反した場合は、懲戒処分(免職、停職、減給、戒告)
	が科せられます。

【2】申込方法

提出書類	採用選考申込書
	※必要事項をもれなく記入し、本人写真を1枚貼付ください。
	※用紙は「A4・両面印刷」とします。
	※申込書裏面を必ずご確認ください。
申 込 締 切	令和7年11月20日 (木) まで 午前8時30分~午後5時15分
	※土日、祝日は受付を行いません。
	※郵送で申し込む場合は、11月20日(木)必着となります。
申 込 先	〒992-0392 高畠町大字高畠436番地 総務課 総務係
	電話 0238-52-4475 (直通)
面接試験	(予定) 令和7年 11月27日(木)午後
	※詳細については、別途文書で通知いたします。

- ※1 提出していただいた書類は返却できません。
- ※2 書類不備または不足書類があった場合は、受付できません。